

第52期 定時株主総会 招集ご通知

 **2022年6月17日 (金曜日)**
日 時 **午前10時** (受付開始 午前9時)

 大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪
なにわ
20階 名庭の間
場 所 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

※本株主総会より会場が変更となっておりますので、ご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

一昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産の配付を取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第52期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	23
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告	53

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議決権の行使は書面またはインターネット等で行い、当日のご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5933/>



株 主 各 位

大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(本社事務所 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号)

アルインコ株式会社

代表取締役社長 小林 宣夫

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、適切な新型コロナウイルス感染防止策を実施のうえ、開催させていただきますことといたしました。

株主の皆様におかれましては、安全確保及び感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2022年6月16日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう議決権行使書をご返送くださるか、4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2022年6月16日(木曜日)午後5時30分までにご送信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月17日(金曜日) 午前10時
 2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階 ^{なにわ}名庭の間
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期(2021年3月21日から2022年3月20日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期(2021年3月21日から2022年3月20日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類とインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」で構成されております。

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当日は本招集ご通知をご持参くださるようお願い申し上げます。

○なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.alinco.co.jp>)

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する株主様へのお願い

- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.alinco.co.jp>
- 議決権の行使は書面またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染拡大防止のためお控えいただくようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について慎重にご判断いただくようお願い申し上げます。
- 本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染拡大防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。
- 会場の当社スタッフは体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。
- 感染拡大防止の一環として株主席は間隔を広くあけて配置しております。そのため座席数が限定されることから、入場をお断りする場合がございます。
- 感染拡大防止のための措置を講じておりますので、本株主総会へご出席される株主様のご理解並びにご協力賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出ください。

開催日時

2022年6月17日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案
に対する賛否をご表示のうえ、
ご返送ください。

行使期限

2022年6月16日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で 議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議
案に対する賛否をご入力くださ
い。

行使期限

2022年6月16日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、3号及び4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後（ただし議決権行使期限前に限る）に行使された内容を有効とさせていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の
皆様へ

上記の議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則第2条を設けるものであります。なお、本条は期日経過後に削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款		変 更 案
	(新 設)	<u>(電子提供措置等)</u>
		第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。
		2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
附則		附則
第1条	(条文省略)	第1条 (現行どおり)
	(新 設)	<u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u>
		第2条 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。
		2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。
		3. 本条の規定は、施行日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	2021年度の取締役会出席状況
1	いの うえ ゆう さく 井 上 雄 策 再任	代表取締役会長	17回中17回
2	こ ばやし のぶ お 小 林 宣 夫 再任	代表取締役社長 兼 社長執行役員	17回中17回
3	おか もと まさ とし 岡 本 昌 敏 再任	取締役 兼 常務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当	17回中15回
4	さか ぐち たか し 坂 口 豪 志 再任	取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長 兼 フィットネス事業部担当	17回中17回
5	みず の こう じ 水 野 浩 児 新任		—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

候補者
番号

1

いのうえ ゆうさく
井上 雄策

1943年12月20日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回 100%

所有する当社株式の数

606,385株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1967年 4月 (有)井上鉄工所入社
1970年 7月 井上鉄工(株) (現アルインコ(株)) 設立
専務取締役
1993年 6月 当社代表取締役社長
2009年 6月 当社代表取締役会長
2019年 6月 当社取締役会長
2019年12月 当社代表取締役会長（現任）
（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

当社設立時より取締役を務め、長年にわたり、当社経営に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。建設用仮設機材業界において豊富な経験を有し、また、一般社団法人仮設工業会の副会長として、建設現場における安全機材の普及による労働災害防止にも努めております。

こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

2

こばやし のぶ お
小林 宣夫

1957年1月20日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回 100%

所有する当社株式の数

33,787株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1980年4月 (株)大阪銀行（現(株)関西みらい銀行）入社
2008年4月 (株)近畿大阪銀行（現(株)関西みらい銀行）
執行役員 事務システム更改対策室長
2008年6月 同社取締役 兼 執行役員 事務システム更改対策室長
2008年9月 同社取締役 兼 執行役員 オペレーション改革部オペレーシ
ョン改革室・事務サポート室・事務センター担当
2010年4月 当社入社
当社執行役員 財務部長
2011年3月 当社執行役員 経理部長 兼 財務部長
2012年6月 当社取締役 経理部長 兼 財務部長
2014年1月 当社取締役 経理部長 兼 財務部担当
2018年6月 当社常務取締役 管理本部長
2019年12月 当社代表取締役社長
2021年6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

- 双福鋼器(株)代表取締役会長
東電子工業(株)代表取締役会長
(株)ウエキン代表取締役会長

取締役候補者とした理由

前職で培った銀行業務における高い見識と、取締役としての経営全般にわたる高い知見を有しております。当社では2012年6月から取締役として経営に携わり、2018年6月からは常務取締役管理本部長として管理部門統括の職務を通じて当社の業務全般に精通するとともに、2019年12月からは代表取締役社長として、その職務・職責を適切に果たしております。

こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

おかもと まさとし
岡本 昌敏

1958年10月5日生

再任



取締役会出席回数

15回/17回 88%

所有する当社株式の数

18,830株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1982年 3月 当社入社
- 2010年 4月 当社建設機材事業部 関東・中部ブロック長 兼 東京支店長
- 2012年 6月 当社執行役員 建設機材事業部 関東・中部ブロック長 兼 東京支店長
- 2014年 1月 当社執行役員 建設機材事業部 副事業部長 兼 第二営業部長 兼 業務部長
- 2015年 6月 当社取締役 建設機材事業部 副事業部長 兼 業務部長
- 2018年 3月 当社取締役 建設機材事業部長
- 2021年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員
建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当
兼 生産本部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

当社の建設機材事業部門において豊富な業務経験を有し、建設用仮設機材関連業務に精通しております。また、2012年6月から執行役員を、2015年6月からは取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。

こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

さかぐち たかし
坂口 豪志

1961年9月5日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回 100%

所有する当社株式の数

19,088株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 3月 当社入社
2012年 6月 当社経理部 部長
2014年 1月 当社財務部長
2014年 6月 当社執行役員 財務部長
2017年 6月 当社取締役 財務部長
2017年 9月 当社取締役 海外建材事業部長 兼 財務部長
2020年 3月 当社取締役 経理本部長 兼 海外建材事業部長
2021年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員
経理本部長 兼 海外建材事業部長
2021年10月 当社取締役 兼 常務執行役員
経理本部長 兼 海外建材事業部長
兼 フィットネス事業部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

当社の管理部門において豊富な業務経験を有し、経理・財務業務に精通しており、2014年6月から執行役員を、2017年6月からは取締役に務めております。2017年9月からは、海外における建設機材レンタル事業の責任者として、また、2021年10月からはフィットネス事業部担当としてその職務・職責を適切に果たしております。

こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

みずの こうじ
水野 浩児

1968年6月29日生

新任



取締役会出席回数

—

所有する当社株式の数

1,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1991年4月 (株)南都銀行入社
- 2006年4月 追手門学院大学経営学部 専任講師
- 2010年4月 同大学経営学部 准教授
- 2011年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携支援アドバイザー
- 2011年6月 大建工業(株) 社外監査役
- 2015年6月 同社社外取締役
同社コーポレートガバナンス委員長・指名報酬委員長
- 2016年4月 追手門学院大学経営学部・大学院経営学研究科 教授
同大学ベンチャービジネス研究所 所長
同大学経営学部 副学部長
- 2018年4月 同大学経営学部長 兼 経営学部 教授（現任）
同大学大学院経営・経済研究科 教授（現任）
- 2020年6月 北おおさか信用金庫 非常勤理事（現任）
- 2020年7月 近畿財務局・「地方創生企画推進メンバー」アドバイザー（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関での経験を経て、現在は経営学部長として主として金融およびその関連法について大学で教鞭をとられています。また、同氏は過去に直接、会社の経営に関与した経験はありませんが、他社での社外役員としての経験等を有しており、こうした知見を基にした当社の経営戦略への助言や、経営の監督を行っていただき、当社の持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人物であると判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には、経験と知見を活かして当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを期待しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水野浩児氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、水野浩児氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
4. 当社は、本議案において水野浩児氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者などがその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の損害賠償金、訴訟費用を填補（株主代表訴訟を含む）することとしております。候補者の再任及び選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	2021年度の取締役会出席状況	2021年度の監査等委員会出席状況
1	よし い とし のり 吉 井 敏 憲 新任	監査部長 兼 監査一課長	—	—
2	の むら こう へい 野 村 公 平 再任	社外取締役（監査等委員）	17回中17回	14回中14回
3	かん ば よし あき 勘 場 義 明 再任	社外取締役（監査等委員）	17回中17回	14回中14回

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

候補者
番号

1

よし い としのり
吉井 敏憲

1962年6月8日生

新任



取締役会出席回数

－

監査等委員会出席回数

－

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1986年4月 立石電機(株)（現オムロン(株)）入社
1992年4月 Omron Malaysia SDN.BHD.財務部長
1997年4月 オムロン(株)ソーシャル事業本部 事業企画部
2004年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ(株)（現日立チャネルソリューションズ(株)）財務本部 経理課
2008年7月 日立金融設備系統（深圳）有限公司管理部長
2010年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ(株)（現日立チャネルソリューションズ(株)）財務本部 財務部
2013年6月 同社監査部
2018年4月 同社監査部長
2019年7月 当社入社
2020年2月 当社監査室長
2021年9月 当社監査部長 兼 監査一課長（現任）
（重要な兼職の状況）
なし

監査等委員である取締役候補者とした理由

前職において豊富な監査経験を有し、また、2020年2月から当社内部監査部門の監査室長を務め、現在は監査部長としてその職務・職責を適切に果たしております。

こうした経験や知見を監査等委員である取締役として活かすことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を期待できるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者としております。

候補者
番号

2

の む ら
こ う へ い
野村 公平

1948年5月12日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回 100%

監査等委員会出席回数

14回/14回 100%

所有する当社株式の数

13,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年4月 弁護士登録
1977年4月 西川・野村法律事務所開設
2004年6月 当社監査役
2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
住江織物(株)社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、2016年6月からは監査等委員である社外取締役を務め、法律面において客観的・中立的な立場で取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役として、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを期待しております。



取締役会出席回数

17回/17回 100%

監査等委員会出席回数

14回/14回 100%

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 ㈱ワコール入社
1990年10月 監査法人トーマツ大阪事務所入所
1994年8月 勘場公認会計士・税理士事務所開設
2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、2016年6月からは監査等委員である社外取締役を務め、会計面において客観的・中立的な立場で取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献し、その職務・職責を適切に果たしております。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役として当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野村公平氏及び勘場義明氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 野村公平氏及び勘場義明氏の監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ6年であります。
4. 当社は、野村公平氏及び勘場義明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合には両氏との当該契約を継続する予定であります。また、吉井敏憲氏の選任が承認された場合は同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、野村公平氏及び勘場義明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者などがその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の損害賠償金、訴訟費用を填補（株主代表訴訟を含む）することとしております。候補者の再任及び選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役が就任する順位につきましては、衛藤忠光氏を第1順位とし、檜崎隆章氏を第2順位といたします。ただし、衛藤忠光氏は社外取締役の要件を満たしておりませんので、監査等委員である社外取締役が欠けた場合の補欠者は檜崎隆章氏となります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	えとうただみつ 衛藤忠光	総務人事本部 総務部長 兼 コンプライアンス統括室長
2	ならさきたかあき 檜崎隆章	

候補者
番号

1

えとう ただみつ
衛藤 忠光

1963年4月25日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1986年 4月 (株)近畿相互銀行（現(株)関西みらい銀行）入社
2005年 4月 (株)近畿大阪銀行（現(株)関西みらい銀行）経営管理部コンプライアンス統括室長
2017年 4月 (株)菰下鎔断入社
2017年 5月 同社取締役 総務部長
2020年 4月 当社入社
当社総務人事本部 総務部 副部長
2021年 6月 当社総務人事本部 コンプライアンス統括室長 兼 総務部 副部長
2022年 3月 当社総務人事本部 総務部長 兼 コンプライアンス統括室長（現任）
（重要な兼職の状況）

なし

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

前職において豊富な業務経験を有し、また、2020年当社入社後は総務人事本部にて業務を遂行し、2022年3月より当社総務部長を務め、その職務・職責を適切に果たしております。

こうした経験や知見を監査等委員である取締役として、当社の監査体制に活かしていける人物であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

候補者
番号

2

ならさき たかあき
檜崎 隆章

1952年2月10日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 大阪国税局入局
2006年7月 生野税務署長
2007年7月 大阪国税局総務部企画課長
2008年7月 同 課税第二部法人課税課長
2009年7月 同 徴収部次長
2011年7月 東税務署長
2012年8月 税理士登録
2012年9月 檜崎隆章税理士事務所開設
(現在に至る)

(重要な兼職の状況)

なし

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は過去に直接、会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の税務実務により培われた知識、経験を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただき、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 檜崎隆章氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 檜崎隆章氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者などがその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の損害賠償金、訴訟費用を填補（株主代表訴訟を含む）することとしております。候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（*1）であり、かつその就任の前10年間において（ただし、その就任の前10年内のいずれかにおいて当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。）、監査役又は会計参与であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任前10年間において）当社の業務執行者であった者
2. 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の取締役等（*2）
3. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
4. 当社グループとの間で双方いずれかの連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者
5. 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入している金融機関等の取締役等
6. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
7. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
8. 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族が上記1～7のいずれかに該当する者
9. 過去5年間において、上記2～8のいずれかに該当していた者
10. 当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
11. 当社において現在独立取締役の地位にある者で、再任されると通算の在任期間が8年間を超える者

*1 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。

*2 取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

ご参考

本株主総会において、第2号及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の構成及び専門性は、次のとおりであります。

当社における地位	氏名	企業経営 経営戦略	コア事業 業界経験	開発、技術、 製造	IT デジタル	財務 会計	法務 リスク管理	ESG	海外経験	指名・報酬 委員会
代表取締役会長	井上 雄策	●	●	●					●	○
代表取締役社長	小林 宣夫	●			●	●	●	●		○
取締役	岡本 昌敏	●	●	●						
取締役	坂口 豪志	●	●		●	●			●	
取締役 (社外)	水野 浩児	●				●	●	●		○
取締役 監査等委員 (常勤)	吉井 敏憲					●	●		●	
取締役 監査等委員 (社外)	野村 公平						●	●		○
取締役 監査等委員 (社外)	勘場 義明					●		●		○

※取締役の素養・経験の全てを表すものではありません。

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ウクライナ情勢に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念され、サプライチェーンの混乱やエネルギー・資源価格の高騰に拍車がかかるなど、厳しい状況で推移し、先行きの見通しにも強い不透明感が生じています。

当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界においては、建築着工床面積の前年比増が継続するなど業界動向には回復に向けた動きが見られました。このような状況の中、主力の新型足場「アルバトロス」の販売は、大手建設会社から新たに受注を獲得し出荷が始まるなど、市場シェアの拡大が着実に進み、前期比で大幅に増加しました。レンタル関連事業においても、仮設機材の稼働率は夏場に一昨年同時期のコロナ前の水準まで回復し、その後も継続して上昇しました。一方、コロナ禍での「巣ごもり需要」により前期に過去最高の好業績を記録したフィットネス事業は、その反動減もあり家庭用フィットネス機器の販売が大幅に減少しました。

この結果、売上高は、コア事業である仮設機材の製造・販売とレンタル事業の回復により、前期比3.6%増の552億55百万円となりました。利益面においては、国際的な商品市況の影響を受けて、鋼材やアルミなどの原材料価格が上昇したことや、円安の進行によって、想定を大幅に上回る複合的なコスト上昇要因が生じました。このためこれらコスト上昇に対応すべく値上げによる利益率の改善に取り組みましたが、その後も原材料価格の更なる上昇や、円安が短期間で更に進行したため、値上げの効果は限定され、営業利益は前期比56.2%減の11億19百万円となりました。

また、経常利益は、営業外費用において在インドネシア共和国の持分法適用関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJA（以下、カプリンド社）について持分法による投資損失を計上したことによって前期比60.8%減の11億26百万円となりました。カプリンド社については、これまで同社への投資を通じてインドネシア共和国における民間建築・土木や発電プラント向けに仮設機材の賃貸事業を進めてまいりましたが、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、同国の工事現場の一時閉鎖や建設プロジェクトの遅延・着工延期などが生じており、当社のカプリンド社に対する長期貸付金の回収に懸念が生じていると判断したことによるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、福知山物流センター建設に係る補助金収入が生じたことや政策保有株式の一部を売却したことによって特別利益を計上しましたが、前期比72.9%減の4億51百万円となりました。

なお、2021年7月31日をみなし取得日として東電子工業株式会社を、また2021年11月30日をみなし取得日として株式会社ウエキンを連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、東電子工業株式会社の6ヶ月間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）の業績と株式会社ウエキンの3ヶ月間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）の業績が含まれております。（報告セグメントは、東電子工業株式会社が電子機器関連事業、株式会社ウエキンが建設機材関連事業です。）

(2022年3月期連結業績における前期比の主な増減要因)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	前期比 増減額	増減の主な要因
売上高	53,341	55,255	+1,914	<ul style="list-style-type: none"> ・建設用仮設機材の販売増加（+2,918） ・連結子会社2社増加（+769） ・レンタル関連事業の増収（+683） ・コロナ禍における巣ごもり需要の反動によるフィットネス事業の販売減（△2,190）
営業利益	2,554	1,119	△1,435	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高の増加による利益増（+539） ・のれんの償却額減少（+210） ・鋼材やアルミなどの原材料価格の上昇（△985） ・円安による仕入コスト上昇（△591） ・レンタル関連事業の利益率低下（△239） ・海上運賃の上昇（△53）
経常利益	2,874	1,126	△1,748	<ul style="list-style-type: none"> ・作業屑売却益など雑益の増加（+206） ・先物為替予約のヘッジ効果などによる為替差益の増加（+197） ・外貨建資産等の評価差益（+65） ・持分法による投資損失の増加（△860）
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,664	451	△1,213	<ul style="list-style-type: none"> ・減益による法人税等の減少（+283） ・福知山物流センター建設による補助金収入などの計上による特別利益の増加（+124）

セグメント別の状況

各セグメントの状況は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

セグメントの名称	連結売上高		セグメント利益又は損失 (△)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
建設機材関連事業	19,880	14.3	1,349	△4.4
レンタル関連事業	15,948	4.5	86	54.6
住宅機器関連事業	15,070	△11.0	△200	－
電子機器関連事業	4,355	16.1	153	185.7
報告セグメント計	55,255	3.6	1,389	△45.5
調整額	－	－	△263	－
連結損益計算書 計上額	55,255	3.6	1,126	△60.8

- (注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 3. セグメント利益又は損失の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法による投資損益、為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。
 なお、持分法による投資損益は、当社の持分法適用関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJAに対する長期貸付金について、「持分法会計に関する実務指針」に準拠し計上した878百万円であります。

建設機材関連事業

当事業の売上高は、前期比14.3%増の198億80百万円となりました。建設用仮設機材の販売においては、新型足場「アルバトロス」が大手建設会社での採用が決まり出荷が始まるなど新規顧客への販売と、既存顧客からの追加購入の増加によって、前期比57.7%増と大幅に増加しました。また、物流倉庫向けラックの販売も引き続き堅調に推移しました。

損益面では、売上高は増加したものの鋼材やアルミなどの原材料価格の急激な高騰に販売価格への転嫁が追い付かず、セグメント利益は前期比4.4%減の13億49百万円となりました。

レンタル関連事業

当事業の売上高は、前期比4.5%増の159億48百万円となりました。中高層用レンタルにおいては仮設機材の稼働率が上昇したことや、コロナ禍の影響を強く受けていたイベント向けレンタルがオリンピック関連の受注を獲得した結果、堅調に推移しました。

損益面では、コロナ禍での厳しい価格競争の影響もあり、セグメント利益は前期比30百万円増（前期比54.6%増）の86百万円となりました。

住宅機器関連事業

当事業の売上高は、前期比11.0%減の150億70百万円となりました。アルミ製はしごや脚立などの製品は、感染拡大防止の人流抑制策による量販店などへの人出の鈍化や、展示会の開催自粛継続などの影響を受けたものの販売は堅調に推移しました。しかしながら、前期に「巣ごもり需要」の影響もあって過去最高の好業績を記録したフィットネス機器は、その反動やコロナ過での新製品の開発遅れなどによって販売が大幅に減少しました。

損益面では、売上高の減少と、海外からの仕入において原材料価格や物流費が上昇したことに加えて、円安が進行したため、セグメント利益は前期比12億30百万円減少し2億円の損失となりました。

電子機器関連事業

当事業の売上高は、前期比16.1%増の43億55百万円となりました。半導体を中心とした電子部品の需給がひっ迫する中、サプライチェーンへの影響を最小限に止めることができ、特定小電力無線機や業務用無線機の販売が需要の回復を確実に捉えて増加しました。また、東電子工業株式会社の全株式を取得し連結の範囲に含めたことも寄与しました。

損益面では、M&Aによる株式取得等関連費用47百万円が発生しましたが、売上高の増加によって、セグメント利益は前期比185.7%増の1億53百万円となりました。

2 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、前期比4百万円減の32億95百万円となりました。レンタル資産への投資は、民間建設投資の回復に伴う需要の増加に対応するため、前期比2億63百万円増の20億48百万円となりました。その他の一般設備においては、業務効率化と経費削減を目的とした福知山物流センター（2021年8月操業開始）への投資を5億48百万円実施したことなどにより、12億46百万円の投資となりました。

3 対処すべき課題

当社グループは、2021年4月に2022年3月期（第52期）から2024年3月期（第54期）までの3カ年を実行期間とする「中期経営計画2024」を策定しました。次期2023年3月期（第53期）は当該計画の2年目となります。当社がコア事業として位置付けている仮設機材の製造、販売、レンタルに係る事業の深耕と、その他事業の業容拡大に向けた事業基盤の構築については新型足場「アルバトロス」が大手建設会社で採用されるなど、売上高の拡大が着実に進展しております。しかしながら計画初年度であった当期2022年3月期（第52期）は、フィットネス機器のコロナ禍での「巣ごもり需要」の反動減や建設機材や住宅機器関連事業における原材料価格などの急激な高騰などが想定外に大きな影響となり、利益面での計画進捗の制約となっています。

足下では、ロシアによるウクライナ侵攻によってエネルギーや資源価格高騰への懸念が生じているほか、中国では「ゼロコロナ政策」の長期化による経済への影響懸念が生じており、景気の先行きには不透明感が強まっています。このような状況の中、当社グループは「ニッチマーケットでトップ企業に」の経営方針のもと、「中期経営計画2024」推進のため、原材料価格の高騰に対しては販売価格の改定や新製品の発売などによって利益率の向上を図ると共に、新型足場「アルバトロス」を中心とするレンタル資産への積極的な投資やM&Aによるシナジー効果の創出を図ることによって業容拡大に努めてまいります。

また、当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る諸課題への取り組みを推進するため、2021年11月9日に「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会のもとで、再生可能エネルギーの活用をはじめとする地球環境問題への取り組み、労働環境の改善や社会貢献活動の推進、コーポレートガバナンスの強化等のESG諸課題に対する取り組みを進め、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 49 期 (2019年3月期)	第 50 期 (2020年3月期)	第 51 期 (2021年3月期)	第 52 期 (2022年3月期)
売上高	53,862	55,613	53,341	55,255
経常利益	3,306	3,461	2,874	1,126
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,891	2,155	1,664	451
1株当たり当期純利益	93円41銭	108円73銭	85円32銭	23円28銭
E B I T D A	7,113	7,139	6,425	5,318
総 資 産	53,940	54,351	55,443	58,234
純 資 産	26,359	27,424	27,679	27,518
1株当たり純資産額	1,290円61銭	1,334円10銭	1,428円84銭	1,413円42銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式の数を含めております。
2. EBITDA＝経常利益＋減価償却費＋のれん償却額＋持分法投資損益
3. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

5 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アルインコ富山(株)	170百万円	100.0%	電子機器の組立・加工請負
東京仮設ビルト(株)	20百万円	100.0%	足場の架組工事請負
(株)光モール	25百万円	100.0%	アルミ型材・樹脂モール材の販売
オリエンタル機材(株)	24百万円	100.0%	建設用仮設機材の販売・レンタル
(株)シップ	30百万円	100.0%	据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル
エス・ティ・エス(株)	35百万円	100.0%	測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売
双福鋼器(株)	84百万円	100.0%	物流保管設備機器(ラック)・鋼製床材の製造・販売
昭和ブリッジ販売(株)	50百万円	100.0%	アルミ製ブリッジ・各種台車・折りたたみリヤカー等の製造・販売
東電子工業(株)	12百万円	100.0%	プリント配線板・多層プリント配線板の設計・製造及び販売
(株)ウエキン	16百万円	100.0%	各種金属金型設計製作並びに金属プレス加工業
蘇州アルインコ金属製品有限公司	7,500千米ドル	100.0%	金属製品及び関連製品の開発・製造及び販売
アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司	5,500千米ドル	90.9%	建設用仮設機材の販売・レンタル
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	600百万バーツ	100.0%	建設用仮設機材の製造・販売
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	292百万バーツ	70.1%	建設用仮設機材の販売・レンタル及び輸出入
SIAM ALINCO CO.,LTD.	2百万バーツ	49.0%	投資及び人材派遣
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	8,200千米ドル	100.0%	不動産開発・管理

- (注) 1. (株)シップにつきましては、2021年7月15日に株式を追加取得し、完全子会社としております。
2. 当社は2021年8月18日に東電子工業(株)の株式100.0%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 当社グループは2021年11月24日に(株)ウエキンの株式100.0%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
4. (株)ウエキンに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率45.0%を含んでおります。
5. ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率21.1%を含んでおります。
6. PT.ALINCO RENTAL INDONESIAに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.01%を含んでおります。

6 主要な事業内容

報告セグメント	事業内容
建設機材関連事業	建設用仮設機材等の製造・販売、物流保管設備機器（ラック）・鋼製床材の製造・販売
レンタル関連事業	中高層・低層用仮設機材、仮設観覧席のレンタル
住宅機器関連事業	梯子・脚立等の製造・販売、据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル、測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売、アルミ型材・樹脂モール材の販売、フィットネス関連商品の販売
電子機器関連事業	無線通信機器等の製造・販売

7 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

	所在地
本店	大阪府高槻市
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
事業所	高槻事業所（大阪府高槻市） 栃木茂木事業所（栃木県芳賀郡茂木町）
工場	兵庫工場（兵庫県丹波市）
支店及び営業所	東京・大阪・名古屋・広島・福岡・札幌・仙台
レンタル関連営業所	26ヶ所

②子会社

会 社 名	所 在 地
アルインコ富山(株)	富山県射水市
東京仮設ビルト(株)	埼玉県川越市
(株)光モール	大阪府藤井寺市
オリエンタル機材(株)	沖縄県中頭郡西原町
(株)シップ	新潟市秋葉区
エス・ティ・エス(株)	名古屋市天白区
双福鋼器(株)	三重県伊賀市
昭和ブリッジ販売(株)	静岡県掛川市
東電子工業(株)	東京都八王子市
(株)ウエキン	大阪府東大阪市
蘇州アルインコ金属製品有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国サムットサコン県
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チャチューンサオ県
SIAM ALINCO CO.,LTD.	タイ王国チャチューンサオ県
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	インドネシア共和国ブカシ市

8 従業員の状況

報告セグメント	従業員数	前期末比増減
建設機材関連事業	508名	60名増
レンタル関連事業	321名	29名減
住宅機器関連事業	367名	1名減
電子機器関連事業	155名	32名増
全社(共通)	81名	3名増
合計	1,432名	65名増

- (注) 1. 従業員数に、嘱託等81名及びパートタイマー84名(年間の平均人員)は含まれておりません。
 2. 従業員数が65名増加しておりますが、主に2021年8月18日に東電子工業株式会社を連結子会社化したことと、2021年11月24日に株式会社ウエキンを連結子会社化したことによるものであります。

9 主要な借入先

借入先	借入額
(株) 関西みらい銀行	2,300百万円
(株) みずほ銀行	1,871百万円
(株) りそな銀行	1,827百万円
(株) 三菱UFJ銀行	1,500百万円
(株) 日本政策投資銀行	1,455百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月20日現在)

1 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 35,200,000株
- ② 発行済株式の総数 21,039,326株 (自己株式1,193,025株を含む)
- ③ 株主数 8,748名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
アルメイト(株)	3,153	15.89
アルインコ共栄会	1,358	6.84
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,334	6.72
アルインコ従業員持株会	707	3.56
井上雄策	606	3.06
井上敬策	574	2.90
(株)日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口)	451	2.27
野村信託銀行(株) (アルインコ従業員持株会専用信託口)	391	1.97
阪和興業(株)	316	1.60
(有)エスアイエム	288	1.45

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. (株)日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口) の持株数451千株は、委託者である(株)関西みらい銀行が議決権の指図権を留保しております。
4. 当社は、自己株式1,193,025株を所有しておりますが、上記の表には含めておりません。
5. 自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式391,800株を含んでおりません。

2 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は2021年7月6日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月30日付で自己株式25,232株の処分を完了し、下記のとおり交付しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	14,681株	5名
執行役員（非居住者を除く。）	10,551株	9名

3 その他株式に関する重要な事項

当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しております。

本プラン導入に伴い、2021年3月16日付で、野村信託銀行株式会社（アルインコ従業員持株会専用信託口）に対して506,100株の自己株式を、総額495,978,000円で第三者割当により処分しております。なお、野村信託銀行株式会社（アルインコ従業員持株会専用信託口）の2022年3月20日現在の保有株式数は、391,800株であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（2022年3月20日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井 上 雄 策	
代表取締役社長	小 林 宣 夫	社長執行役員 双福鋼器(株)代表取締役会長 東電子工業(株)代表取締役会長 (株)ウエキン代表取締役会長
取 締 役	岡 本 昌 敏	常務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当
取 締 役	三 浦 直 行	常務執行役員 住宅機器事業部担当 昭和ブリッジ販売(株)取締役会長
取 締 役	坂 口 豪 志	常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長 兼 フィットネス事業部担当
取 締 役	梨 和 信	
取締役（常勤監査等委員）	上 村 史 郎	
取締役（監査等委員）	野 村 公 平	住江織物(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	勘 場 義 明	

- (注) 1. 取締役梨和 信氏並びに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）勘場義明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために上村史郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役梨和 信氏並びに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 責任限定契約に関する事項

当社と取締役（常勤監査等委員）上村史郎氏並びに社外取締役梨和 信氏、社外取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理監督等の業務に従事する使用人の全員（以下「被保険者」という）がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や訴訟費用の填補について、役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料を全額負担しております。

被保険者が違法に利益もしくは便宜を得る行為又は犯罪行為や意図的な違法行為等は対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

4 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議し、適切に運用しております。その概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、客観性・公正性・透明性のある手続きに従い決定いたします。

ロ. 報酬ガバナンス

a. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の算定方法を、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で定めております。当該算定方法に基づいた個人別の具体的報酬額は、毎年、取締役会から委任を受けた代表取締役（譲渡制限付株式報酬については取締役会）が、株主総会で決定された各報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経て決定し、代表取締役による権限の適切な行使について、指名・報酬委員会が必要な監督を行っております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分15百万円以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名（うち社外取締役1名））。また、これに加え、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額については、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会において、年額100百万円以内（当該債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名）。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の個人別の具体的報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額40百万円以内と定められております（当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名）。

ハ. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容

ア. 種別及び割合

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の種別は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の総額に対する割合を、業績連動性を重視した値として、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。また、社外取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、固定の月額報酬のみとしております。

イ. 内容

・基本報酬

基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額としております。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、当社の企業価値向上のためのインセンティブの付与を目的として、当社及び当社グループの企業業績及び担当する事業業績等を反映するものとし、これらを適切に評価するための業績指標等を指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上のための中長期インセンティブの付与及び株主との価値共有を目的として支給するものであり、当社普通株式を引換えにする払込みに充てるために支給する金銭報酬債権をいいます。当該株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

② 取締役の報酬等の額

(百万円未満切り捨て)

区 分	員 数	報酬等の総額			合 計
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬	譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (1名)	72百万円 (5百万円)	143百万円 (-)	16百万円 (-)	232百万円 (5百万円)
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （うち社外取締役）	3名 (2名)	22百万円 (11百万円)	5百万円 (-)	- (-)	27百万円 (11百万円)

- (注) 1. 上表には2021年6月17日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）5名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額として業績等に関係なく支給した報酬をさしております。業績連動報酬には、賞与のほか前期の業績等を反映して毎月支給した報酬が含まれております。
4. 業績連動報酬額は、以下の業績評価指標に関する実績の他、個人の業績評価（担当部署の売上及び利益の他、将来の業績向上に向けた取り組み等への評価を含む）を勘案して決定しております。これら業績評価指標は、役員各事業年度における業績目標達成への動機付けを強めるとともに、中長期的な企業価値向上を実現することを目的として定めております。

(カッコ内は対目標達成度)

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	EBITDA (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)
2020年3月期 (第50期)	55,613 (97%)	3,338 (93%)	3,461 (92%)	7,139 (94%)	2,155 (96%)
2021年3月期 (第51期)	53,341 (100%)	2,554 (101%)	2,874 (102%)	6,425 (101%)	1,664 (104%)

5. 本記載の報酬等は、2021年2月4日開催の取締役会において改定する前の「役員報酬等の額の決定に関する方針」に基づき支給された報酬が一部含まれております。改定前の業績連動報酬（変動報酬と呼称）の算定にあたり勘案した主な業績指標は、前記(注)4.と同一です。
6. 上表記載の報酬等の個人別の額は、取締役会が定めた報酬等の額の算定方法、基礎とすべき業績指標、各報酬の割合、決定方法等に基づいて決定されており、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）での審議結果を尊重して決定され、また監査等委員会に対する諮問手続きを経ており、前記①の方針及び前記(注)5.の改定前方針に沿うものであると判断しております。

5 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

取締役（監査等委員）野村公平氏は、住江織物(株)の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特に記載すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 梨和 信	当事業年度に開催された取締役会17回（書面決議を除く。以下同じ。）中16回に、及び指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会全てに出席し、他社における企業経営者としての豊富な経験による経営全般に関する高い知見、並びに技術的知見や大局的な視点に基づいた意見を述べることなどにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に努め、期待された経営の監督役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 野村 公平	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに、及び指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度開催の委員会全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。
取締役（監査等委員） 勘場 義明	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会14回全てに、及び指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。

5. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司、ALINCO（THAILAND）CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING（THAILAND）CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.及びPT.ALINCO RENTAL INDONESIAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、コンプライアンス規程を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人に周知徹底を図ると同時に、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、研修による啓蒙活動や、当社監査部及び管理部門でのトレース、チェックの充実・強化を図っております。
- ロ. 当社グループの取締役の職務執行は、毎月開催される当社の取締役会において報告されており、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の職務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。毎月開催される経営会議及び事業部長会議の場でも取締役、執行役員及び使用人の職務執行状況についてトレース、チェックを行う体制を敷いております。また、監査等委員においてもその職責に基づき当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっております。
- ハ. コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会（社外取締役を含む）への窓口、及び社内・社外に通報窓口を設置し、匿名・顕名を問わず通報を受け付け、法令等違反行為の早期発見に努めております。なお、内部通報規程を定め、守秘の徹底を義務付けるとともに、内部通報をした者に対する不利益取扱いを禁止しております。
- ニ. 取締役及び執行役員の選解任案及び報酬等の決定にあたり、客観性・公正性・透明性を確保するため、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で決議しております。

② 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、情報管理に関する規程、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行っております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制

- イ. リスク管理規程を定め、損失の危機管理を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督しております。
- ロ. 当社グループにおける自然災害、事故、法令違反等潜在的に存在する普遍的リスクについては防災マニュアル、コンプライアンスマニュアルを制定し、保険の付保や研修、監査部の監査を通じその防止と強化に取り組んでおります。
- ハ. 有事においては当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応策等危機管理にあたることとしております。事業リスクについては業務を担当する取締役のほか執行担当者は自己の担当領域についてのリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとしております。あわせて、当社においては取締役会の決定事項に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を委譲しております。
- ロ. 取締役は定時及び臨時の取締役会においての業務執行報告により、その執行状況を適切に監視し、業務執行の適正及び効率性を確保しております。

⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- イ. 当社は業務の適法性、企業倫理性を確保すべく子会社管理規程を制定し、グループ全体として社会的責任を果たすべく体制を整備しております。
- ロ. 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、子会社管理については各関連事業部と経営企画部が連携してあたっております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務が適切に行われるよう対応することとしております。
- ロ. 当該取締役及び使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会と協議の上で行うものとしております。
- ハ. 当該取締役及び使用人が他部署の職務を遂行する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとしております。

二. その他当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保について必要があるときは、監査等委員会は取締役会に対し、報告もしくは提案又は意見の表明を行うこととしています。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会へ報告するものとしております。
- ロ. 当社の監査部は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとしております。
- ハ. コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、イの監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備しております。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に実施されるための体制

- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を実施するものとしております。
- ロ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当社に対してこれを請求できるものとしております。
- ハ. 監査等委員の職務の執行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。

⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため内部統制方針書を策定し、有効且つ効率的な財務報告に係る全社統制、業務プロセス等、内部統制の整備、運用、評価を行っております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 当社グループは、反社会的勢力対応規程を定め、暴力団等反社会的勢力と一切の関係を持たないとの企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係はありません。
- ロ. 反社会的勢力との関係遮断はコンプライアンスの精神に則り対応するとともに企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うことにより対応しております。具体的には反社会的勢力対応規程に基づき、新規の取引開始時だけでなく継続して反社会的勢力との取引の有無を確認することにより反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ハ. 反社会的勢力からの要求や接触方法が近年巧妙になる傾向があることを踏まえ「反社会的勢力対応マニュアル」を全ての役員、使用人に対して配布し、啓蒙活動に努めております。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社では、監査等委員による業務監査及び内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

また、上記体制のもと、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において当該事実を速やかに把握し、適切に対処することを目的として、通報窓口を社内外に設置し、取り組みを強化しております。

③ リスク管理

当社では、当社グループに関わる様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、代表取締役社長を委員長とした「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、各関連事業部と経営企画部が連携して、経営管理体制の整備、統括を実施しており、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては、月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

⑤ 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、独立社外取締役の参画により、当該監督機能を強化しております。

2021年2月からは、諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、取締役及び経営陣幹部の指名・選解任や報酬等の決定について、手続の客観性・公平性・透明性を確保しております。

⑥ 監査等委員

監査等委員は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による重要な会議への出席並びに取締役、使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための提案を行っております。

また、監査等委員は会計監査人、監査部など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針とし、連結配当性向40%を目標として配当を実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保金につきましては、新型足場の市場シェア拡大に向けた投資や今後成長が見込める事業分野での積極的な新製品開発やM&Aなどに投資を行い更なる企業価値の向上を図るとともに、競争優位性の維持に必要な財務基盤の安定にも配慮してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。既に2021年11月24日実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

また、次期の利益配当金につきましては、利益状況と設備投資等を総合的に勘案して年間40円を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月20日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	36,435,954
現金及び預金	5,230,964
受取手形及び売掛金	15,214,815
商品及び製品	9,743,820
仕掛品	1,718,326
原材料	3,335,110
その他の	1,215,981
貸倒引当金	△23,064
固定資産	21,798,532
有形固定資産	15,041,364
レンタル資産	3,952,529
建物及び構築物	4,467,919
機械装置及び運搬具	1,075,365
土地	5,233,361
その他の	628,849
減損損失累計額	△316,662
無形固定資産	1,142,595
のれん	945,138
その他の	197,457
投資その他の資産	5,614,573
投資有価証券	1,520,681
長期貸付金	497,742
破産更生債権等	216
退職給付に係る資産	2,448,818
繰延税金資産	70,152
その他の	1,080,227
貸倒引当金	△3,266
資産合計	58,234,486

負債の部	
科目	金額
流動負債	20,005,899
支払手形及び買掛金	9,697,387
短期借入金	2,822,900
1年内返済予定の長期借入金	5,168,672
未払法人税等	246,712
賞与引当金	702,100
その他の	1,368,127
固定負債	10,710,392
長期借入金	9,398,709
退職給付に係る負債	223,071
役員退職慰労引当金	172,420
繰延税金負債	495,873
その他の	420,317
負債合計	30,716,291
純資産の部	
株主資本	26,708,851
資本金	6,361,596
資本剰余金	4,943,927
利益剰余金	16,720,926
自己株式	△1,317,599
その他の包括利益累計額	788,600
その他有価証券評価差額金	71,251
繰延ヘッジ損益	106,209
為替換算調整勘定	430,551
退職給付に係る調整累計額	180,588
非支配株主持分	20,742
純資産合計	27,518,195
負債純資産合計	58,234,486

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年3月21日から2022年3月20日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	55,255,790
売上原価	41,853,338
売上総利益	13,402,452
販売費及び一般管理費	12,283,374
営業利益	1,119,077
営業外収益	
受取利息	36,609
受取配当金	64,358
受取地代家賃	27,299
為替差益	415,839
作業屑等売却益	330,034
その他	123,316
	997,459
営業外費用	
支払利息	50,233
支払地代家賃	24,460
持分法による投資損失	878,567
その他	37,242
	990,504
経常利益	1,126,032
特別利益	
有形固定資産売却益	2,055
投資有価証券売却益	67,791
補助金収入	175,630
	245,476
特別損失	
有形固定資産除却損	8,128
	8,128
税金等調整前当期純利益	1,363,380
法人税、住民税及び事業税	813,872
法人税等調整額	112,017
当期純利益	437,490
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△13,794
親会社株主に帰属する当期純利益	451,284

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年3月21日から2022年3月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,361,596	4,922,140	17,043,168	△1,449,359	26,877,545
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△773,526		△773,526
親会社株主に帰属する当期純利益			451,284		451,284
自己株式の処分		6,545		131,760	138,305
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15,241			15,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	21,787	△322,241	131,760	△168,694
当 期 末 残 高	6,361,596	4,943,927	16,720,926	△1,317,599	26,708,851

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	163,324	64,647	249,004	243,398	720,375	81,083	27,679,004
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△773,526
親会社株主に帰属する当期純利益							451,284
自己株式の処分							138,305
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							15,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92,072	41,561	181,546	△62,810	68,225	△60,341	7,884
当 期 変 動 額 合 計	△92,072	41,561	181,546	△62,810	68,225	△60,341	△160,809
当 期 末 残 高	71,251	106,209	430,551	180,588	788,600	20,742	27,518,195

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月20日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額
科目		
流動資産		27,781,167
現金及び預金		2,663,574
受取手形		3,228,800
売掛金		9,169,146
商品及び製品		8,967,452
原材料		2,096,330
仕掛品		997,686
短期貸付金		124,000
その他の引当金		536,577
貸倒引当金		△2,400
固定資産		25,729,547
有形固定資産		8,937,618
レンタル資産		3,190,527
建物		2,132,775
構築物		278,168
機械及び装置		574,808
工具、器具及び備品		154,819
土地		2,573,554
リース資産		30,214
建設仮勘定		21,528
減損損失累計額		△18,777
無形固定資産		133,459
ソフトウェア		74,991
ソフトウェア仮勘定		58,467
電話加入権		0
投資その他の資産		16,658,469
投資有価証券		1,512,726
関係会社株		10,064,233
関係会社出資金		955,322
長期貸付金		3,149,213
破産更生債権等		216
長期前払費用		68,257
前払年金費用		2,188,979
敷金及び保証金		479,174
保険積立金		220,039
その他の引当金		114,173
貸倒引当金		△2,093,866
資産合計		53,510,715

負債の部		金額
科目		
流動負債		16,522,259
支払手形		5,471,401
買掛金		2,551,637
短期借入金		1,800,000
1年内返済予定の長期借入金		5,056,400
リース債務		9,951
未払金		747,992
未払法人税等		201,075
賞与引当金		535,000
その他の引当金		148,800
固定負債		9,820,600
長期借入金		8,990,770
リース債務		26,219
役員退職慰労引当金		172,420
長期預り保証金		194,189
繰延税金負債		324,220
その他の引当金		112,779
負債合計		26,342,860
純資産の部		
株主資本		26,990,394
資本金		6,361,596
資本剰余金		4,928,685
資本準備金		3,996,797
その他資本剰余金		931,887
利益剰余金		17,017,710
その他利益剰余金		17,017,710
別途積立金		2,001,846
圧縮積立金		181,753
繰越利益剰余金		14,834,111
自己株式		△1,317,599
評価・換算差額等		177,461
その他有価証券評価差額金		71,251
繰延ヘッジ損益		106,209
純資産合計		27,167,855
負債純資産合計		53,510,715

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年3月21日から2022年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		44,655,260
売上原価		33,805,091
売上総利益		10,850,169
販売費及び一般管理費		9,795,227
営業利益		1,054,941
営業外収益		
受取利息及び配当金	504,871	
受取地代家賃	26,697	
作業屑等売却益	221,466	
為替差益	414,185	
その他	74,646	1,241,866
営業外費用		
支払利息	43,134	
支払地代家賃	24,460	
その他	8,602	76,197
経常利益		2,220,610
特別利益		
投資有価証券売却益	67,372	
補助金収入	175,630	243,003
特別損失		
固定資産除却損	231	
関係会社出資金評価損	236,000	
貸倒引当金繰入額	1,019,000	1,255,231
税引前当期純利益		1,208,382
法人税、住民税及び事業税		546,415
法人税等調整額		93,636
当期純利益		568,330

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年3月21日から2022年3月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
			別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	6,361,596	3,996,797	925,342	2,001,846	65,952	15,155,108	△1,449,359	27,057,284	
当 期 変 動 額									
圧縮積立金の積立					116,989	△116,989		-	
圧縮積立金の取崩					△1,188	1,188		-	
剰余金の配当						△773,526		△773,526	
自己株式の処分			6,545				131,760	138,305	
当期純利益						568,330		568,330	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	6,545	-	115,800	△320,997	131,760	△66,890	
当 期 末 残 高	6,361,596	3,996,797	931,887	2,001,846	181,753	14,834,111	△1,317,599	26,990,394	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	163,324	64,647	227,971	27,285,256
当 期 変 動 額				
圧縮積立金の積立				-
圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△773,526
自己株式の処分				138,305
当期純利益				568,330
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△92,072	41,561	△50,510	△50,510
当期変動額合計	△92,072	41,561	△50,510	△117,401
当 期 末 残 高	71,251	106,209	177,461	27,167,855

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月28日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルインコ株式会社の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月28日

アルインコ株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルインコ株式会社の2021年3月21日から2022年3月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月21日から2022年3月20日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に係わる重要な会議への出席や往査により事業及び財産の状況について報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）及び「監査における不正リスク対応基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月28日

アルインコ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上 村 史 郎 ㊟

監査等委員 野 村 公 平 ㊟

監査等委員 勘 場 義 明 ㊟

(注) 監査等委員 野村公平及び勘場義明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(×モ)

株主総会 会場ご案内図

会場

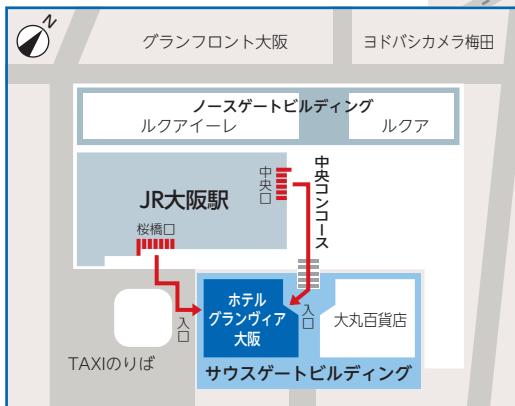
なになわ
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭の間
大阪市北区梅田三丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)

※本株主総会より会場が変更となっております。ご注意ください。



交通のご案内

- JR大阪駅
1階中央口改札を出て右手徒歩すぐ
- Osaka Metro梅田駅
徒歩2分
- 阪急大阪梅田駅
徒歩7分



ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申し上げます。

ホテル1階のエレベーターで20階へお上がりいただき、「名庭の間」へお進みください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



一昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産の配付を取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

表紙のイラストは、mistさん作「the earth」(パラリンアート作品)です。

※パラリンアートとは、障がい者の社会的参加と経済的自立を彼らの芸術的表現を通じて支援する一般社団法人障がい者自立推進機構です。アルインコは、「パラリンアート」を応援しております。

